

# 賃貸住宅

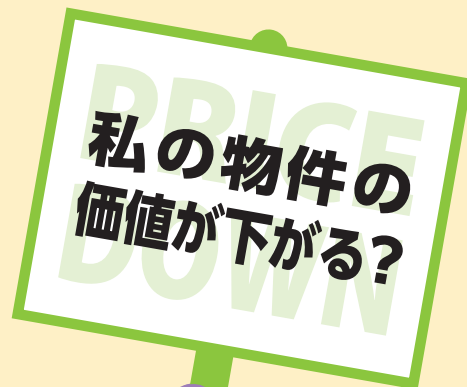
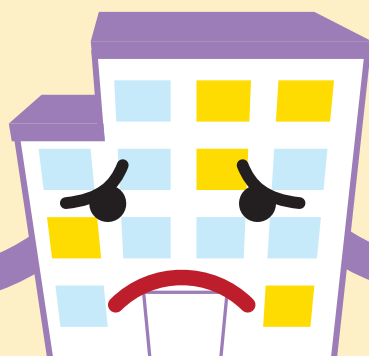
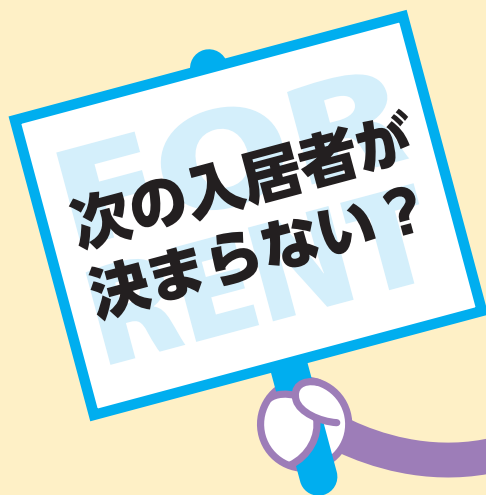
未婚率の上昇

超高齢化社会

# の経営リスク

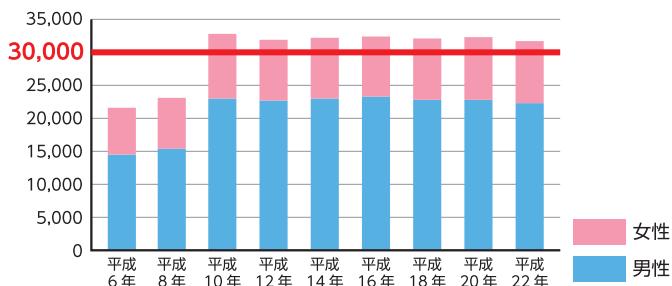
万が一、あなたの賃貸住宅内で「死亡事故」が発生してしまったら…

## どうしてですか？



…ということも考えられます。

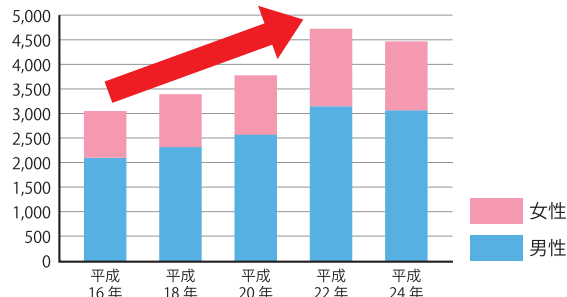
■全国の自殺者数(人) 出典:警察庁「平成23年中における自殺の状況」(平成24年3月)



**13年連続で自殺者3万人超 (平成10年以降)**

動機としては、健康問題や不況といった経済問題が多く、年齢では30~50歳代が48.5%を占めています。

■東京都の孤独死者数(人) 出典:東京都監査医務院資料を元に作成



**孤独死は年々増加傾向**

超高齢化社会に加えて若年者の未婚率も上昇しており、もはや孤独死はお年寄りに限った話ではありません。

## 死亡事故の発生によって 家主様が負担する経済的損失は **2っ!**

その1 事故戸室の清掃・消臭費用

**平均60~70万円**

死亡事故の発見が遅れると、ご遺体の腐敗が進み、お部屋が激しく損傷しますので、清掃費用や消臭費用が高額になる可能性があります。平均で60~70万円、死後数週間経ってしまった場合は**数百万円**掛かることもあります。

その2 空室期間の家賃損失

**長期間の空室、家賃収入0円**

「事故物件」となると、宅建業法上の告知義務が発生し、次の入居者が長期間決まらないことがあります。場合によっては値引きして貸し出すなど、家主様には**大きな家賃損失**が発生します。

そんな時にお役に立てる保険商品をご用意。

詳細は裏面をご覧ください!

賃貸住宅の経営リスクを軽減する新商品

# 賃貸住宅管理費用保険 (2015)

<無縁社会のお守り>

※このチラシは「賃貸住宅管理費用保険(2015)」の概要を説明したものです。ご契約にあたっては、パンフレット兼重要事項説明書を必ずご参照ください。

## 補償内容・保険金額

賃貸住宅内で、自殺・孤独死・殺人が発生した場合に家主様が被る2つの損失を補償します。

### 補償内容1

#### 原状回復費用

- ・事故戸室の清掃や消臭
- ・遺品整理

1事故限度額  
100万円

上記の死亡事故により、遺品整理費用、清掃・消臭費用、修復費用が発生し、事故発生日から6か月以内に家主様が負担した費用を補償します。

### 補償内容2

#### 家賃保証

- ・空室期間の家賃損失

1事故限度額  
200万円

事故発生日から次の入居者が決まるまでの空室期間や値引期間の家賃を最長12か月間補償します。

## 保険料

○払込方法 ①月払(口座振替) ②一時払(口座振替・振込)

○保険の計算 右記の「1戸室あたり保険料」×入居中の戸室数(※)

※空室および店舗等の非居住用戸室を除き、原則、所有する全棟・全戸室のご加入となります。

(例) 1棟10戸室6万円のマンションの場合  
■入居中:8戸室 ■空室:2戸室

1戸室あたり保険料300円×8戸室=2,400円

合計**2,400円**(月払)

1戸室あたり 保険料	【月払】	【一時払】
	300円	3,600円

## 資料請求の方法

詳しい資料をご希望の方は、お電話またはFAXでご連絡ください。

※この面をFAXにてご送信ください。


お名前  
(ご担当者様)

法人様名  
(法人の方のみ)

お電話番号

ご住所

引受保険会社

 アイアル少額短期保険株式会社

【登録番号】関東財務局長(少額短期保険)第47号

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1-3 2F



0120-550-378 (平日9~17時)

FAX: 03-5645-2130

URL: <http://www.air-ins.co.jp>

RT-062